



権利擁護の取組み

目標	取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p><b>①権利擁護研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月より、障がい福祉サービス事業所において虐待防止委員会の設置や虐待防止マニュアルの作成等が義務となるため、すべての事業所が自主的に虐待防止委員会の設置やマニュアルの作成等を行うための効果的な動機付けを行う。</li> <li>成年後見制度の利用推進のため、相談支援専門員が制度利用についてイメージでき、その必要性に気付いてもらえるような働きかけを行う。（研修会の実施）</li> </ul> <p><b>②法律支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法的見解が必要となる相談ケース等に対応するため、引続き法律支援事業（定例法律相談、随時法律相談）を活用していく。</li> <li>法律支援事業を利用したケースの事例集を更新し、市内の相談支援事業所へ周知することで、各担当ケースの課題が大きくなる前に法律相談を活用してもらおう。（令和2年度、和泉市内の全特定相談支援事業所に配布済）</li> </ul>	<p><b>①権利擁護研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の利用促進 相談支援部会で成年後見制度利用の効果を困りごと別に確認できる『成年後見制度活用チェックリスト』を用い権利擁護の視点の周知啓発を行った。</li> <li>【定例部会】第6回 2月22日（火）対面 2月28日（月）ZOOM 『将来を見据えた支援 リスクマネジメントについて考えよう』 『課題抽出に関すること』</li> <li>【参加型研修】第4回 1月11日（火） 『将来を見据えた支援 リスクマネジメントについて考えよう』</li> </ul> <p><b>②法律支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例法律相談（年4回開催） 第3回：12月20日（月）（2事例） 『施設従事者による金銭搾取』『利用者からの過度の要求への対応』等について相談し、法的根拠に基づく回答を得ることができた。 第4回：3月8日（火）（3事例） 『保佐・補助相当での代理・同意行為目録の選択』『従事者虐待が疑われる利用者からの契約解除による介入拒否』等について相談し、法的根拠に基づく回答を得ることができた。</li> <li>随時法律相談（今年度の利用件数13件＝2月末現在） 『コロナ禍での就B工賃の取扱い』『携帯電話未払い金への対応』等について相談し、就Bでの利用者対応は労働基準法に適用されないことや携帯電話未払い金の商事債権についての説明を受け、適切な支援に繋げることができた。</li> <li>事例集 令和2年度に法律支援事業を活用した事例に基づき事例集の更新及び再発行を行い、社協ホームページ上に掲載した。 第6回相談支援部会にて事例集に基づき再度事業活用の効果説明を行った。</li> </ul>	<p><b>①権利擁護研修</b></p> <p>対面研修に固執せず、幅広い方法で効果的な研修が実施できるよう工夫していく。『成年後見制度の利用促進及び体制整備』の中での役割を意識しながら計画的な研修計画を立て実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進に向けた研修会の開催</li> <li>施設従事者等虐待防止への取り組み</li> </ul> <p>各事業所での虐待防止に向けた体制整備が義務化される中、事業所での研修企画の一助となればと考え『利用者の特性や向き合い方』をテーマに研修動画を作成し社協ホームページに掲載していく。</p> <p><b>②法律支援事業</b></p> <p>事業を活用し法的見解を得ることにより適切な支援に繋げることができた。今後も継続して活用すると共に特定相談支援事業所がケースを通して活用効果を実感できるよう、定例法律相談の傍聴や『法律支援事業活用マニュアル（事例集）』の社協ホームページ上に掲載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例法律相談（年4回）</li> <li>随時法律相談</li> </ul>

権利擁護の取組み

目標	取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p><u>③虐待レビュー会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応に苦慮する虐待ケースが出てくる可能性もあることから、毎月の基幹相談支援センター内のレビュー会議で各ケースの進捗状況を確認し、対応方法等の話合いの機会を通じて課題解決につなげる。</li> <li>・虐待対応から通常のケース対応に切替えるタイミングや、課題の解決または虐待対応の終結に向けた支援の方向性の確認や検討、情報共有の場として、今後も市と基幹相談支援センターによる虐待レビュー会議の開催を継続する。</li> </ul>	<p><u>③虐待レビュー会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターでは、毎月進捗状況の確認を行っている。</li> <li>・市とのレビュー会議 3月1日（火）</li> </ul>	<p><u>③虐待レビュー会議</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センター内では引き続き、毎月進捗確認を行う。</li> <li>・市と基幹相談支援センターのレビュー会議を年2回開催する。</li> </ul>

## 成年後見制度 必要度判断チェックリスト

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方で次のいずれかに該当する場合は、制度利用の検討が必要です。

1	単身世帯、または障がい者のみ世帯	<input checked="" type="checkbox"/>
2	頼れる家族が居ない。(家族は居るが、何らかの理由で頼れない)	<input checked="" type="checkbox"/>
3	頼れる家族が入院、入所する可能性が高い。将来的な心配がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	4親等内の家族がいない	<input checked="" type="checkbox"/>

成年後見制度を利用すると  
チェックした  
困りごとに対して  
成年後見人が  
サポート  
してくれます。

## 2. 本人の日常生活での困りごとはどうですか？(複数回答可)

必要な支払いが一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
第三者(親族も含む)が金銭管理をしている方で、家賃やサービス利用料等の滞納がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
金融機関での手続きが一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
障がい支援区分認定や健康保険の手続きが一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
税金、登記、個人番号(マイナンバー)、住民票などの手続きが一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
福祉サービスの利用や福祉施設の入退所、医療機関の入院等の契約が一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
保険契約が一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
携帯電話やインターネット等の契約が一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
通信販売や訪問販売等で悪徳商法に騙されないか不安がある。また、騙されたことがある	<input checked="" type="checkbox"/>
不動産に関する取引(売却、管理など)が一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
借金の返済やその処理が一人では難しい。不安がある。金銭トラブルが多い。	<input checked="" type="checkbox"/>
相続に関する諸手続きが一人では難しい。不安がある。	<input checked="" type="checkbox"/>

同じ色の項目を  
見てみよう。

成年後見人等が本人の代わりに出来ること。(代理行為)

光熱費や保険料などの定期的な支払い。 給料や工賃、年金などの定期的な収入の受取り。
銀行や郵便局などの貯金の管理や手続き。
障害支援区分認定、健康保険等の各申請、これらの認定に関する不服申し立て。
役所などでの手続き(税金、マイナンバー、住民票等)
福祉施設への入退所、福祉サービスの利用、入院等に対する契約、変更、解約。その費用の支払い。
保険に関する契約、変更、解約。 保険金や賠償金の請求、受取。
携帯やインターネットなどの契約、プラン変更、解約。 その費用の支払い。
住宅の購入、売却、貸し借り、管理、リフォーム等の契約、変更、解約。
相続を受取る、負担相続(不利益になる相続)を受取らない。 贈与や遺贈の受取り。

成年後見人等に相談出来ること、取消してもらえること。(同意行為・取消行為)

お金を寄付する、あげる。
貯金を引き出す。
商品券や債券などの取引。通信・訪問販売の契約。クレジットカードの契約。 ※日常生活の買い物は対象外。
住宅を売る、担保にする、リフォーム(工事)するなど。
お金の貸し借りに関する事。
相続(債務も含む)に関する決定。(受取るか受取らないかなど)
裁判を起こす。

※本人の希望を尊重しながら、内容が本人に不利益でないか相談出来る。  
だまされた契約を取消すことが出来る。

相談支援部会

目標	取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p><b>①相談支援の質の向上</b></p> <p>◎定例部会（偶数月開催）</p> <p>（1）「意思決定支援」を中心とした取組み 計画作成の一連の流れを基に、架空の共通事例を通してワークを行い、相談支援専門員のスキル底上げを図る。</p> <p>⇒年間での具体的なテーマを決め実施</p> <p>（2）制度の理解（事務連絡含む） 制度情報等、正確な知識を習得し支援に活かす。</p> <p>◎参加型研修（奇数月開催） 実務経験5年未満の相談支援専門員を対象に、各部会での取組みを実際のケアマネジメントに活用出来るよう、学びの場を提供する。</p> <p>◎事業所訪問 基幹相談支援センターと委託相談支援事業所のペアで、市内の相談支援事業所に出向き、事業所でのケースの傾向や、業務上の課題等について伺い、相談支援体制の充実を図る。（1ヶ月に、2事業所ずつ実施）</p>	<p><b>①相談支援の質の向上</b></p> <p>◎定例部会（偶数月開催）</p> <p>第5回 12月20日（月）ZOOM 12月21日（火）対面 『機関連携に関すること』</p> <p>第6回 2月28日（月）ZOOM 2月22日（火）対面 『課題抽出に関すること』 『将来を見据えた支援 リスクマネジメントについて考えよう』</p> <p>◎参加型研修（奇数月開催）</p> <p>第4回 1月11日（火）『将来を見据えた支援 リスクマネジメントについて考えよう』</p> <p>第5回 3月15日（火）『医療機関との連携を考えてみよう』</p> <p>◎事業所訪問 コロナ感染拡大により、12月以降事業所訪問が予定通り進んでいない。 訪問事業所数 13件</p> <p>1月までの事業所訪問で確認した相談支援専門員の困りごと（課題）を『事業所より上がった意見』（資料1-3①）としてまとめ2月定例部会でフィードバックし、『困りごとの背景にあること』について参加者と検討を行った。 ※残り今期の内容については4月にフィードバックする。</p>	<p><b>①相談支援の質の向上</b></p> <p>◎定例部会（偶数月開催）</p> <p>今年度までは、事務局が中心に部会内容を検討し相談支援専門員の質的向上を目指す取り組みを行ってきたが、次年度は相談支援専門員の困りごと（課題）を基に相談支援専門員が主体的に困りごと（課題）を解決するための場として部会運営を行っていきけるよう支援していく。 令和3年度の事業所訪問の評価を行った上で、良かった点や確認した相談支援専門員の困りごと（課題）について共有、今後の対応を部会の中で検討していく。 例）勉強会や他機関との交流会の開催など</p> <p>◎参加型研修</p> <p>今年度は経験年数5年未満を対象にケアマネジメントに係る一連の流れの基本を学ぶ場とした。市内全域の事業所に開催案内を行ったにも関わらず、対象者の3割程度しか参加が無かった。 次年度は、参加型研修は開催せず、事業所訪問の中で、経験年数の浅い方の困りごとについて個別フォローしていく。</p> <p>◎事業所訪問</p> <p>次年度も引き続き、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所のペアで、市内の相談支援事業所に出向き、事業所でのケースの傾向や、業務上の課題等について伺い、相談支援体制の充実を図る。（2事業所/月）</p>
<p><b>②機関連携・社会資源の活用</b></p> <p>（1）機関連携 各関係機関の見える化を図り、各々の機能を理解し、効果的に活用する。</p> <p>（2）社会資源 相談支援専門員の力量に偏らない、社会資源に関する情報の充足を図る。 ⇒「社会資源集」として継続的に更新していく。</p>	<p><b>②機関連携・社会資源の活用</b></p> <p>（1）機関連携 10月に『社会資源集』を更新し相談支援部会内で活用の再周知を行った。</p>	<p><b>②機関連携・社会資源の活用</b></p> <p>（1）機関連携 就労支援事業所との連携に限らずケアマネジメントの質向上に向け、事業所や社会資源等との適切なマッチングが行えるよう取組みを行う。</p> <p>（2）社会資源 事業所の情報に限らず相談支援として必要な社会資源情報を『社会資源集』として継続的に発信（更新）していく。</p>

## ～ 事業所訪問より上がった意見 ～

第 1 回

## 【支援について】

## ◆ 計画相談について

計画書・モニタリングの書き方、担当者会議の進め方など、これでいいのか、正しいのかわからない

特例を希望する場合どのように理由を書けば良いのかわからない

セルフで良いとする人の基準や、フォロー機関となる委託相談の活用の仕方について整理が必要

加算についてはよくわからず、返戻が怖いので請求していない

## ◆ ケースについて

長期間担当しているケースが多い。数年単位で担当が変わる仕組みを作れば相談員への依存も軽減され、相談員 1 人で抱え込むこともなくなるのでは。

相談員が抱え込まず相談できる体制が欲しい

ケースを引き受けても本人との関係構築が上手くいかず拒否された困った

本人との関係構築で関わりを強く拒否され、必要なサービス導入が出来ていない。関係機関からも相談員の介入に非協力的。関係構築に悩んでいる。

医療的ケア児、虐待、複合課題を抱えるケースなどが割合として多い

## ◆ グループホームについて

問題行動があるとすぐに退去を迫ってくる。つぎの行き先を探すことで責任を押し付けられる。行き先探しを GH 側も協力して欲しい。

最近 GH が増えており、本人の情報を深く聞かないまま受入れする事業所がある。支援力が低く上記のような問題が起きるのではと懸念する。

## 【連携について】

医療機関（病院や薬剤師）との連携について、複数の薬局で処方されており、薬の管理がどうなっているのか把握したい。

## 【高齢・児童について】

65歳移行時、包括やケアマネに引き継ぐ際、支援方針の違いに驚いた。高齢分野の人と交流する機会があれば支援について共有できるのに

放課後デイとの交流会の開催希望

児童の場合、家族が熱心で学校や事業所との関係が出来ており、計画相談が本当に必要かと感じる事がある。学校とは立場の違いから連の難しさも感じている。

児から者への移行の際、「者のサービス」について何度も説明しているが親御さんからわかりにくい！とよく言われる。通所も数種類あり、何がどう違うのか理解しにくいよう。

【業務の効率化や制度について】
事務作業などの業務に追われている。何らかの形で効率化が必要？
他市に比べ障がい福祉課への提出書類が多く業務効率が悪い
コロナがきっかけで、リモート会議や電話で連絡を取る事も多くなり、時間や手間を短縮できて良かった部分もある。担当者会議を録画して本人が見られようにしたり。
区分と利用できるサービス量が欲しい
児と者で窓口が分かれ双方に書類を出す必要があるため庁内で連携してもらえないのか

## ～ 事業所訪問より上がった意見 ～

第2回

【社会資源】
地域に居宅介護、移動支援が <sup>*</sup> 少ない為調整が大変である。
家族の負担がとれるようにしたいがレスパイト手段が少ない。
170号線より山側の方が利用できるサービスや資源が少なく支援が難しい
フォーマルな社会資源では限界があり、気が向いた時に立ち寄れる趣味の場所があれば良い。好きなように過ごせる社会資源がない。
福祉サービスになじまない人が社会参加できる場や機械があれば良い
制度外、単発の支援ニーズもあり、ピアサポーターで組織できないか。
障がい児の資源がわかりづらい
知っている社会資源に限界がありマネジメントに行き詰りを抱えている
短期入所の対象者を詳細にして欲しい（児or者、障害別、日中一時活用）
和泉市内に重心向けの短期入所がない。他市を利用する場合移送手段がない。
重度心身障害の人で両親が高齢で入院等で短期入所を探す必要があったが、対応できる事業所がない。事業所と契約はしていたが、本人が大きく男性職員の対応が必要なことも原因のひとつであった。
医療的ケアで重訪利用。本人のキャラクターの問題もあるがヘルパーが見つからない。事業所不足が課題。
地域との関わりが少ない。地域から情報があるとしてもネガティブな情報が多い

【コロナ・感染症対応について】
作業所で在宅勤務となり訪問看護の利用可増えたが、支給決定上訪問看護が入る事はブッキングすることとなり問題となった。
主介護者がコロナ陽性となり日中先に行けなくなった。祖父母が面倒をみることになった。代替サービスも入れられないため対応できないのが実情
感染の疑いがあるケースへの通院支援は計画相談が行わなければならないのか

【拠点事業について】
登録制だが「緊急」を想定するなら全員必要では。もっと確実に利用できるような対応が出来ないのかと思う。
24時間対応であれば良いと思う
通常業務に追われ、基本情報シートの作成など準備に手が回らない。

【権利擁護】
虐待について、ヒヤリハットの段階で基幹に相談することを明確にせよと相談員が抱え込むことがなくなるのでは
スマホで課金トラブルあり。関係者間で相談し携帯を持たないことになったが、3年経過し再び携帯を持たすべきか判断に迷う

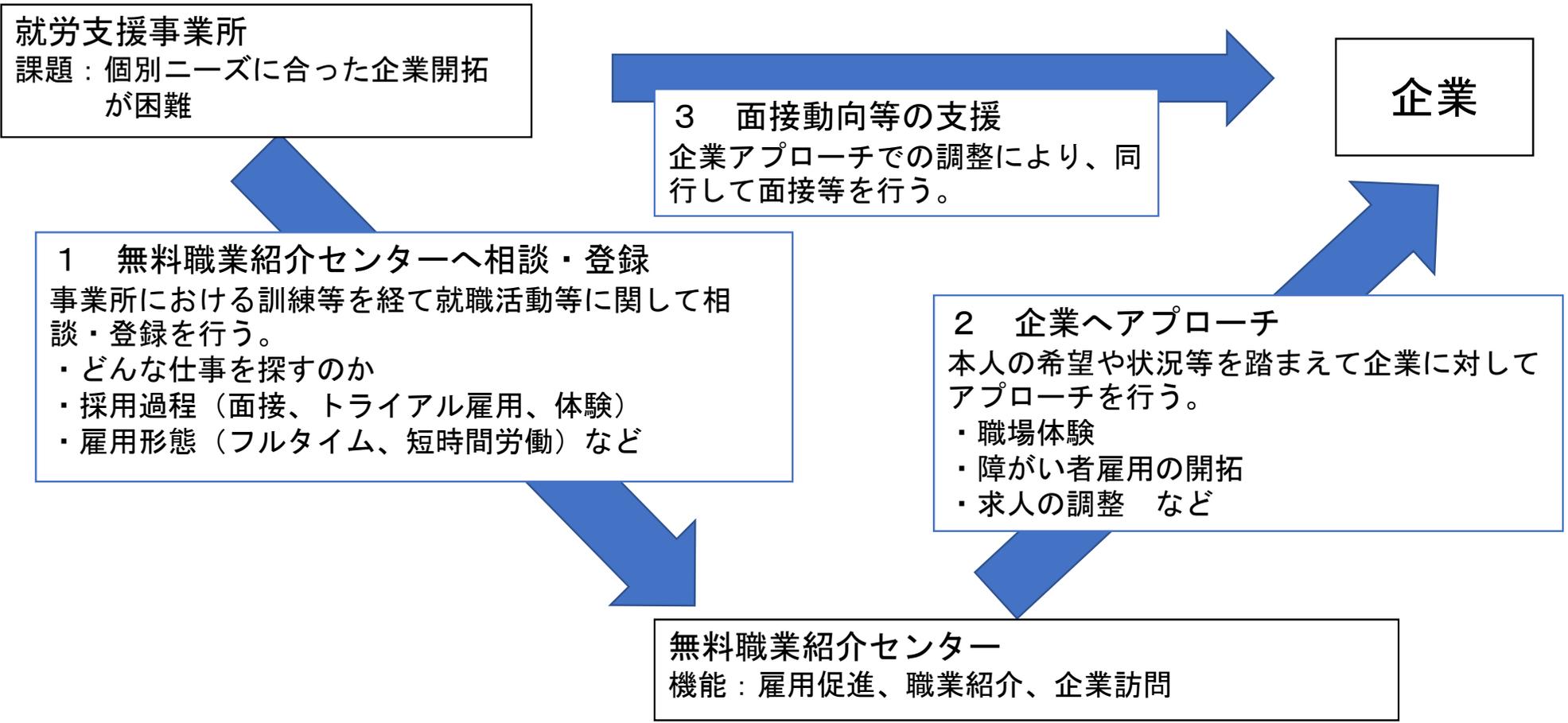
## ～ 基幹相談・委託相談より上がった意見 ～

アルコール依存症の人の対応について。断酒が難しい場合が多く、支援を入れても状況の改善が難しい。
精神障がいの親より、本人への関わりの難しさや、支援制度が理解しにくいと度々相談を受けている。家族会からも同様の意見があり、家族会との連携する機会があっても良いように思う。
高齢の親と未介入の障がいの子の2人世帯。親が倒れ、子に支援が必要となったが受診歴がなく区分取得ができない状況。インフォーマルな支援で何かカバーできないか、また親が高齢になるまでの抱え込みの問題もある。

就労支援部会

目標	令和3年度の取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p><b>①周知</b> *事業所の情報周知 ⇒継続的に事業所の最新情報を発信（パンフレットを更新）していく。 ニーズに応じて出来る範囲でアップデートを行う。</p> <p><b>②関係機関との連携体制の構築</b> （1）和泉支援学校との連携体制の構築 ⇒取組みについて再検討していく。 （2）特定相談支援事業所との連携体制の構築 ⇒取組みについて再検討していく。</p> <p><b>③一般就労への移行</b> *支援者のスキル向上に関する取組み ⇒実事例を基に関係機関（ハローワーク等）との連携方法（タイミングや内容）を検証し、支援者のスキル向上を目指し、一般就労への移行に繋げる。 実事例を基に整理した支援のポイントを就労移行支援ガイドラインに落とし込み、完成させていく。</p> <p><b>④工賃向上</b> （1）共同受注システムの構築 ・共同受注システムの構築を行う。 ⇒除草作業の取組みを基に、共同受注の在り方について検討していく。 （2）支援者のスキル向上に関する取組み</p>	<p><b>①周知</b> *事業所の情報周知 各リーダーからパンフレットの内容について意見を頂き、パンフレットに記載する内容のアップデートを行った。</p> <p><b>②関係機関との連携体制の構築</b> （1）和泉支援学校との連携体制の構築 進路に対する学校側の困りごとについて、部会として出来ることを検討していく。 ⇒3月9日に和泉支援学校へ訪問し、進路に関する学校側の困り事を確認出来た。 （2）特定相談支援事業所との連携体制の構築</p> <p><b>③一般就労への移行</b> 今後の展開について意見交換を実施し、以下の取組みを行う事となる。 （1）実習先確保及び一覧表の作成 中学校の職場実習のような取組みイメージ。職場での就労機会を普遍的に設けることで障がい者の就労に対するイメージをより具体的にすることが狙い。 （2）就職先の確保 和泉市無料職業紹介センターとの連携について協議を行った。</p> <p><b>④工賃向上</b> （1）共同受注システムの構築 共同受注グループ周知用のチラシ及びカタログの作成、及び周知先について協議を行い、役割分担することが出来た。 （2）販路拡大 各事業所の販売方法について共有、意見交換を実施、授産製品の販売イベント開催について協議することが出来た。</p>	<p><b>①周知</b> *事業所の情報周知 随時更新や動画を活用した情報発信ができるよう、ウェブサイトを活用した運用をしていく。</p> <p><b>②関係機関との連携体制の構築</b> （1）和泉支援学校との連携体制の構築 進路に関する学校側の困り事の中から、就労支援部会として協力出来ることを検討し実施していく。  （2）特定相談支援事業所との連携体制の構築 取組みについて再検討していく。</p> <p><b>③一般就労への移行</b> （1）実習先確保及び一覧表の作成 実習に関するルールを作成し、小規模的に実施する。実施する中で出てきた課題について協議しながら、少しずつ規模を広げていく。併せて実習時にどのような情報共有が有効か検証し、実習振り返りシートを作成していく。 （2）就職先の確保 和泉市無料職業紹介センターとどのような連携が出来るのか意見交換を実施し、連携体制の構築に向けて協議を進める。</p> <p><b>④工賃向上</b> （1）共同受注システムの構築 共同受注グループの周知を行い、受注依頼を拡大していく。 （2）販路拡大 既存の販路の拡大についての協議、授産製品の販売イベントを実施していく。</p>

就労支援事業所が考える、無料職業紹介センターとの連携イメージ



★将来的には、企業から障がい者雇用の相談が無料職業紹介センターに上がってくる

## 1 ラスクギフトセット (9個入)



<b>価格 (税込)</b>	<b>1,100 円 (税抜)</b> *社福法人のため税不要
<b>商品説明</b>	6 種類の味のコッペパンラスク(プレーン、ミルク、レモンライム、紅茶、コーヒー、きび砂糖) 3 種類の味の麩ラスク(梅、砂糖醤油、きなこ) どれも「軽い口当たり」というお言葉を頂戴しております。
<b>内容量</b>	ふれーんらすく、みるくらすく、こーひーらすく こうちゃらすく、きびらすく、れもんらいむらすく [各 22g/袋] ふ(きなこ)らすく、ふ(梅)らすく、ふ(砂糖醤油)ラスク [各 20g/袋]
<b>賞味 (費) 期限</b>	製造から約 1 ヶ月
<b>アレルギー品目</b>	乳・小麦
<b>納品時期</b>	◆ 店頭にて随時 ◆ 配送の場合、ご依頼から 4 日後。
<b>PR</b>	大阪府和泉市で活動している障がい者就労訓練事業所のらすく工房で作っております。 コッペパンを使って、軽く焼き上げたラスクと麩をサクッと焼き上げたラスクの 2 種類が楽しめます。

## 2

<b>価格 (税込)</b>	
<b>商品説明</b>	
<b>内容量</b>	
<b>賞味 (費) 期限</b>	
<b>アレルギー品目</b>	
<b>納品時期</b>	◆
<b>PR</b>	

### 1 ともニャンタオルセットA (平地つきプリントタオル5枚組)



価格(税込)	1,000円(税抜) *社団法人のため税不要
商品説明	平地つきタオルにねこの肉球をプリントしたタオル サイズ:34cm×85cm
内容量	ギフト袋1袋5枚入り
賞味(費)期限	なし
納品時期	店頭にて随時。 配送の場合、ご依頼から4日後。
PR	大阪府和泉市で活動している障がい者就労訓練事業所のショップともにて作っております。 160 匁と使いやすい大きさの白無地タオルが10枚セットと多用途にお使いいただけます。全てに色違い、柄違いのネコの肉球プリントつき。さらに、タオルの周りのステッチがまたかわいい。 お使いになる人別や用途別で色分けしてもいいかも! どれも「ステッチが入っててかわいい」、「肉球がかわいい」と猫好きさんの間からお言葉を頂戴しております。

### 2

価格(税込)
商品説明
内容量
賞味(費)期限
納品時期
PR

### 3

価格(税込)
商品説明
内容量
賞味(費)期限
納品時期
PR

## 1 ポスティング



価格（税込）	3円/枚（5,000枚以上から）
作業の説明	和泉市内を中心に、戸建て住宅、集合住宅を含む、配布可能な場所へのポスティングを行います。
納期設定	1ヶ月/6,000枚程度（過去実績より）
作業上の注意	*天候によって作業できない日があります。 *作業完了時期が多少前後することがあります。
PR	

## 2

価格（税込）	
作業の説明	
納期設定	
作業上の注意	
PR	

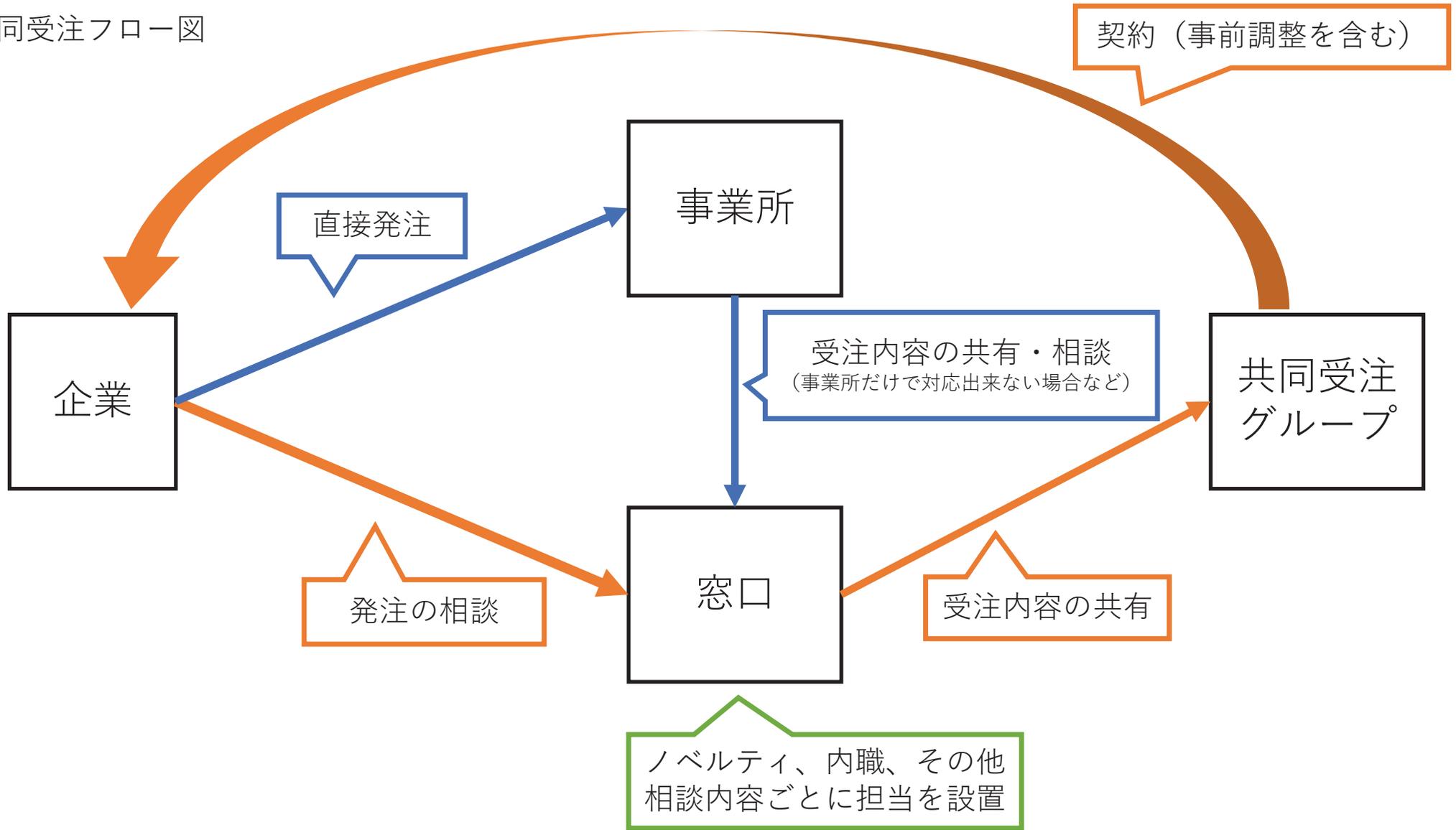
## 3

価格（税込）	
作業の説明	
納期設定	
作業上の注意	
PR	

## 4

価格（税込）	
作業の説明	
納期設定	
作業上の注意	
PR	

共同受注フロー図



地域移行部会

目標	令和3年度の取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p><u>①退院支援の質の向上</u>                      *医療と福祉の連携                      *退院促進                      ⇒これまで地域移行支援、医療と福祉の連携に焦点を当ててきたが、今後事務局としては、それらも含め「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」を検討していきたいと考えており、今後の部会で、提案、協議予定。</p> <p><u>②院内茶話会の在り方について</u>                      *退院意欲の喚起・社会資源の情報提供</p>	<p><u>①退院支援の質の向上</u>                      *医療と福祉の連携                      *退院促進                      ⇒12月3日 第3回地域移行部会を実施。今後、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み」を実施していくことを説明し、合意を得た。                      進め方として、取組み事項を選定していくうえで課題抽出を行うこととし、各関係機関、当事者、家族会などへアンケート、ヒアリングを予定している。</p> <p>2月25日：和泉丘病院へヒアリング実施                      2月28日：阪和いずみ病院へヒアリング実施                      月 日：和泉中央病院へヒアリング実施                      2月下旬：対象事業所（右図）に向けアンケート送付及びヒアリング                      3月下旬：アンケート及びヒアリングの結果を取りまとめ</p> <p>*新メンバーの追加                      精神障がい者のピアサポート活動代表者                      医療機関                      訪問看護代表者                      サービス事業所代表者                      に対してオファーを行い、次年度より参加して頂く予定。</p> <p><u>②院内茶話会の在り方について</u>                      *退院意欲の喚起・社会資源の情報提供</p>	<p><u>①精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</u>                      アンケート及びヒアリングの結果を基に、具体的にどのような取組みを実施するか検討していく。</p> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">対象事業者</p> <p>アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉サービス事業所</li> <li>・精神科訪問看護事業所</li> <li>・精神科クリニック</li> <li>・チームみずいろ（ピアサポーター）</li> </ul> <p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉市内4か所の精神科病院</li> <li>・あじさい会（精神障がい者家族会）</li> <li>・和泉市内4か所の地域包括支援センター</li> <li>・CSW（一部アンケート）</li> </ul> </div>

## 地域移行部会 ヒアリング・アンケート項目

- 利用者のなかで精神障がいの人は何割いますか？
- 事業所内で精神保健福祉士やそれに準ずる職員（精神障害者への支援の経験豊富な）はいますか
- 精神障がいがある人を支援するうえで、課題と感ずることを当てはまる項目に記入してください。
  - ・対応に困ったこと、うまくいかなかったケースがあれば、具体的に記載してください
  - ・その場合どうしていますか？
  - ・なにがあれば良かったですか？こんなものがあれば良かったというものはありますか？
- 日頃よく連携する機関はどこですか？
- 精神障がいがある人の支援について知りたいこと（学びたいこと）はありますか？
- こんな支援や社会資源（フォーマル、インフォーマル問わず）があれば良いと思うものはありますか？
- 地域で精神障がいがある人の理解は進んでいると思いますか？
- 地域住民の理解促進のために、どんな取組みがあれば良いと思いますか？
- 家族支援、家族理解について、課題だと思うこと、苦慮されたことはありますか？
- 医療機関（精神科病院）との連携で課題と思うところはありますか？
- 精神障がい者ピアサポーターについて、活用したいと思うこと、やって欲しいことなどはありますか？

※アンケート内容については、配布先により多少異なります。

地域生活支援拠点部会

目標	令和3年度の取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p><b>①事業運用の推進（「相談」「緊急時の受入れ・対応」の機能）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援専門員に拠点事業について周知し、対象となるケースについての登録を進める。（相談支援部会との連携）</li> <li>障がい者相談支援センターを中心に、ケースの抽出や登録にかかる準備や手順についての助言、および登録後の個別ケース検討（によるリスクマネジメント）等を、相談支援専門員と共に行う。</li> <li>相談支援専門員の、アセスメント・リスクマネジメント力の向上により、個々の支援体制の充実を図る。</li> </ul> <p><b>②課題の抽出・検証・改善による機能強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実ケースを通じ、登録や対応を進める中での“つまずき”や課題などを整理、また登録対象外だがリスクがある、もしくは実際に緊急対応した等のケースの実態把握を行い、検証・手法の検討を実施し、改善に取り組む。</li> </ul> <p>*短期入所・共同生活援助の利用以外の対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用が困難、もしくは適切でない場合や医療的ケアが必要な方への対応として想定している在宅支援等について、受入れ実態や事業所（居宅介護事業者、訪問看護、医療型短期入所事業者）の意向を踏まえ、事業所の協力体制を構築していくための手法について検討する。</li> </ul>	<p><b>①事業運用の推進（「相談」「緊急時の受入れ・対応」の機能）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業にかかる緊急対応に対する加算について、相談支援部会（12月）にて相談支援専門員へ周知。</li> <li>相談支援専門員へ、事業の周知や利用促進の働きかけを継続。（事業所訪問、障がい福祉課にて受給者証更新時等にピックアップ）</li> <li>他市との広域的な連携（互いの事業内容を市内相談支援専門員へ周知、相互受入れ協力体制の構築など）を目的に、岸和田市と意見交換実施。（1月）</li> </ul> <p><b>②課題の抽出・検証・改善による機能強化</b></p> <p>*短期入所・共同生活援助の利用以外の対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅スキームを検討していくにあたり、個別の状況が想像しにくく、どういった支援が必要か検討していく上でイメージを明確にするため、9月に行った相談支援専門員への「短期入所利用困難者アンケート」を元にヒアリングを実施。</li> <li>併せて、部会メンバーからも登録対象外だが緊急事態の発生が懸念される「気がかりなケース」を集約。</li> <li>上記事例を踏まえ、部会にて、在宅における緊急時対応を想定しながら、また短期入所利用の受入れ拡大の可能性も視野に、問題点や検討が必要な点を整理し、今後の動きを検討。また1事例について、実際に対応フローに沿って事例検討を3月中に行う。</li> </ul>	<p>引続き整備方針に基づき、事業運用の促進と事態発生時の円滑な対応の実施に取り組む。「相談」「緊急時の受入れ・対応」以外の機能についても段階的に検討・実施を進め、地域生活支援拠点の整備・強化・評価・改善等を継続する。</p> <p><b>①事業運用の推進（「相談」「緊急時の受入れ・対応」の機能）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、相談支援部会等と連携しながら、周知や利用促進の働きかけ、登録作業の進捗確認を行っていく。</li> <li>現時点において短期入所利用困難なケースを利用につなげる方法や、受入れが可能になる方法についても、検討していく。</li> <li>医療的ケアが理由で短期入所利用が困難な方もおられることから、短期入所における医療連携体制加算活用の可能性についても探っていく。</li> <li>周辺市との広域的な連携体制の構築に向け、取組みを継続していく。</li> </ul> <p><b>②課題の抽出・検証・改善による機能強化</b></p> <p>*短期入所・共同生活援助の利用以外の対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキングにて各スキームの検討を行い、在宅スキームについては令和5年度中の運用を目指す。（居宅介護事業者、訪問看護の巻き込み）</li> <li>訪問看護に部会参画を依頼し、短期入所における医療連携体制加算活用の成功事例の共有を図ってイメージ化し、医療的ケアが必要な方の受入れについて具体的に検討出来るようにする。</li> <li>現行のスキームの検証・見直しについては、当面の間、障がい者相談支援センターへの事前相談の中や事業所訪問の中で、登録要件を満たさないケース等を聞き取って蓄積しておき、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>

令和3年度第3回和泉市障がい者地域自立支援協議会

資料1-6

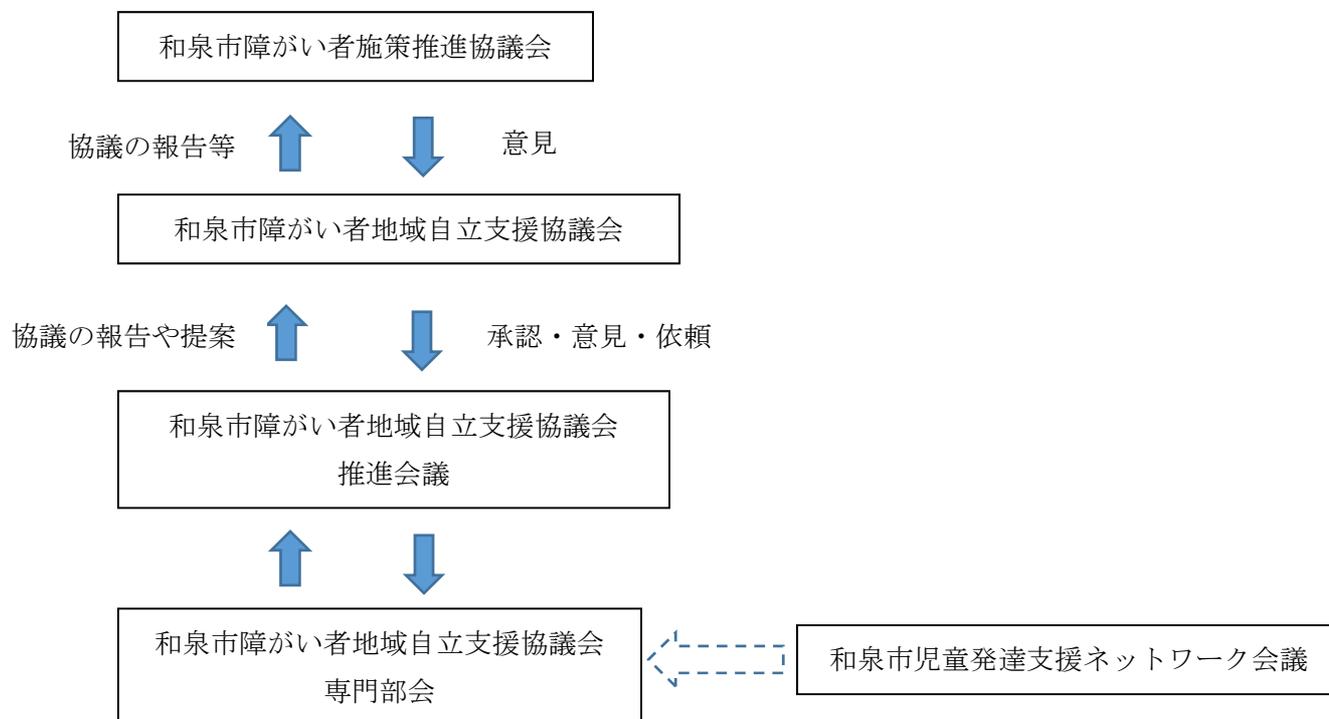
地域生活支援拠点部会

目標	令和3年度の取組み実績と成果（令和3年12月以降）	課題と今後の方向性
<p>*短期入所事業者・共同生活援助事業者連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ側が感じる課題や事例の共有、解決に向けての協議を深め、個々の事業所の質の向上を図る。</li> <li>・SNSの活用も視野に入れたネットワーク作りを行い、事業者同士の連携を円滑にする（相談し易い関係作り、日頃の情報共有）ことで、和泉市全体の受入れ体制を強化していく。</li> </ul> <p>*空き情報共有システム（スペースマッチ）の運用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点運用開始後、実際の活用を進めていく。</li> </ul>	<p>*短期入所事業者・共同生活援助事業者連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所事業者を対象に、「受入れが難しい対象像」や、定期利用者の内、事前登録が必要と思われる人、事前登録が望ましいが登録条件に合致しない人について、また医療的ケアが必要な方の短期入所利用での受入れ拡大につなげるための検討に際し、受入れの実績や工夫、併せて今後連絡会で話合いたい事業所の困りごと等について、アンケートを実施（3月）。今後アンケートを踏まえ、連絡会での意見交換を予定している。</li> </ul>	<p>*短期入所事業者・共同生活援助事業者連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ側が感じる課題や事例の共有、解決に向けての協議を深め、個々の事業所の質の向上を図ると共に、協議の場を通じたネットワーク作りによる円滑な連携を図り、和泉市全体の受入れ体制を強化していく。</li> </ul> <p>*空き情報共有システム（スペースマッチ）の運用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き、受入れ側事業者の更新、相談支援専門員による活用を促していく。</li> </ul>

## 障がい者地域自立支援協議会における委員提案シート

委員名	就労支援部会 阪本 英輝
テーマ	泉州北障害者就業・生活支援センターによる支援
現状・課題	泉州北障害者就業・生活支援センター（以下 就ポツ）により障がい者に対する就労支援を実施しているが、具体的にどのような支援を行っており、その効果を知りたい。また、就ポツの強みなどを知ること、就労移行支援事業者などの就労系サービス事業者とのより効果的な連携体制の構築に向けた協議が必要と考える。 また、就ポツを運営しているNPO 法人チャレンジド・ネットが自立訓練や就労継続支援 B 型を運営することでの効果や他の事業者との連携の違いや棲み分けなども知りたい。
目標	障害者就業・生活支援センターの支援の見える化、及び就労系サービス事業者との連携のあり方の確立 これにより、市民や就労系サービス事業者、関係機関などがどのようなときにどのように就ポツを活用すればよいのかが分かる。
取組み案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就ポツの支援（その効果）や連携の見える化</li> <li>・過去3年間 泉州北障害者就業・生活支援センターが相談を受けた件数・障がい種別・性別・年齢・区分・連携（紹介）した機関や事業所名の教えてほしい。</li> </ul>
関係者	泉州北障害者就業・生活支援センター ハローワーク泉大津 和泉市役所 障がい福祉課 和泉市障がい者基幹相談支援センター 障がい福祉施設事業者
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのようなときに就ポツにつなぐのがよいのか？</li> <li>・サービス事業者を紹介する際のポイントなどの整理。</li> </ul>
その他	

想定している児童発達支援ネットワーク会議と和泉市障がい者施策推進協議会の連携イメージ（案）



	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2期和泉市障がい児福祉計画	計画実施期間 (R3~R5)		
障がい者施策推進協議会	年2回 8月23日 2月(予定)	年2回 8月・2月(予定)	年2回 8月・2月(予定)
障がい者地域自立支援協議会	年3回 9月16日 12月・3月(予定)	年3回 9月・12月・3月 (予定)	年3回 9月・12月・3月 (予定)
児童発達支援ネットワーク会議	代表者会議 年1回 12月6日 実務者会議 今年度5回予定	代表者会議 年2回(予定) 実務者会議 適宜	